

## 守口市消費生活センター相談業務委託に関する質問への回答

表題	質問内容	回答
① 納税証明書	大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書とありますが、本協会は納税が免除されているため、提出納税証明書は、添付 大阪府府税事務所長あての「納税証明書交付請求書」の項目の中、請求事項：「府税およびその附帯長集金の額のないこと」チェックをして、過去3年分を請求するので、よろしいでしょうか？	大阪府内に事業所がない方は、本店を管轄する都道府県税事務所が発行するものに代えます。
②納税証明書	税務署が発行する消費税及び地方消費税の証明書ですが、添付 「納税証明書交付請求書」の項目：証明書種類 その3-3 でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。